

◆東部消防防災ステーションの役割について

Q 概要と機能、設備について。

A 重症者の救急搬送の迅速化や地域防災力のさらなる強化を図ることを目的とし、本年10月8日から運用開始。災害用ヘリポート等4つの機能と、移動式資機材倉庫等4つの主要設備を備えている。

Q 移動式資機材倉庫（訓練ハウス）とは。

A 建物への屋内進入や放水、人命救助、緊急脱出の訓練が可能。

◆より高度な防御訓練を行うために

Q 職員、分団員の訓練内容と連携した訓練は。

A 職員は最新の消火技術の習熟や、職員が負傷しないための訓練を実施。分団員は、訓練ハウスを活用したより実戦的な建物火災の延焼防止活動が可能。今後はそれぞれの連携強化を図る訓練も充実させていきたい。

◆現場で役立つ訓練を

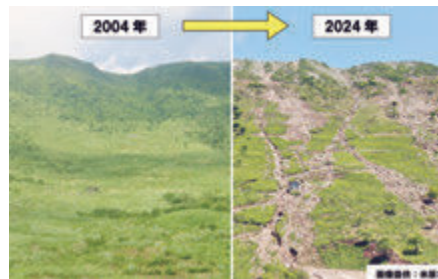
Q 教導専門部署を設置すべきだ。

A 総合的な消防力を確保しながら人員配置する必要があるため、消防大学校等で高度な技術を習得した本市職員が監修し、効果的な連携訓練を研修していきたい。

◆獣害対策について

Q 鹿の捕獲状況、生息範囲と現時点での被害は。

A 令和5年度に市内で26頭捕獲。生息範囲は、平成15年に福井県との県境付近から南加賀地域へと分布を広げている。農業、林業への被害は今のところ少ない。



伊吹山での鹿による食害

地域防災と消防団の連携についてと獣害対策について



よしむら のりあき
吉村 範明
議員

一問一答



動画でチェック

◆マイナス入札方式

Q マイナス入札のやり方。

A マイナス入札は、土地評価額から建物解体費用を差し引いて予定価格を設定した際に、建物解体費用が土地評価額を上回り、予定価格をマイナスとして入札するもの。土地売却価格と建物解体費用を合わせて入札し、入札の結果、建物解体費用が土地売却価格を上回るときは、その差額を市が負担する。

Q 建物解体を伴う条件つき入札について。

A 土地評価は、路線価と不動産鑑定士の評価を基に、造成費等を考慮し、土地売却価格を算定する。建物等の解体・撤去費も民間事業者の見積りや専門家の意見を基に限度額を設定する。これらを用いて予定価格を設定し、今議会で計上している債務負担行為額を限度として、入札の適切化を確保していく。

Q 今後の対象となる公共施設は。

A 老朽建物の解体と公有地売却を一括で行うことで、民間での早期の土地利用が可能となり、未利用の旧保育施設や旧市営住宅なども活用できないか検討している。

Q 市街化区域でもマイナス入札方式はありうるか。

A 解体処分価格の上昇や土地の形状など様々な条件による土地の評価によっては、市街化区域でもマイナス価格になる場合があると考えるが、単にマイナスかプラスかではなく、コスト抑制と早期解体・土地利用が期待できることがこの制度のポイントである。

◆学校訪問によるオープンダイアログについて

Q 市長の学校訪問によるオープンダイアログ（対話）の所感は。

A 学校に行って素直に感じたことを大切にしたい。子供たちにとってもオープンダイアログを通じて感じたことを大切にして、小松で頑張っていこうという機会となれば良い。

マイナス入札方式による公共財産跡地活用



かたやま しゅんじろう
片山 瞬次郎
議員

一問一答



動画でチェック

予算決算常任委員会総括質疑

令和6年度12月補正予算

小松志士の会



木村賢治 委員



動画でチェック

◆町内会等活動・施設整備支援費(災害)

Q 自治公民館再建支援事業とは。

A 被災した公民館等の建て替えや修繕等費の4分の3の補助を上限なしで行うもの。

Q 地域コミュニティ施設等再建支援事業とは。

A 被災した神社等の建て替えや修繕等費の4分の3の補助を上限1,200万円で行うもの。

Q 共同墓地復旧支援事業とは。

A 町が所有する被災した共同墓地の通路や擁壁等の復旧費に対し2分の1の補助を上限1,200万円で行うもの。

Q 過去に遡って対象になるか。

A 令和6年1月1日の地震発生に遡って対象としている。

Q 来年度予定している場合は。

A 来年度以降の予算計上も予定している。

Q 予算を超えた場合は抽選か。

A 追加の補正予算で対応する。

Q 写真等を撮っていない場合は。

A 事業内容の実施が分かる書類を提出していただくことになる。



濱口淳也 委員



動画でチェック

◆庁舎相談機能等整備費

Q 教育研究センターの公園外への機能移転に伴う工事について。

A 教育研究センターの相談部門及びふれあい教室を庁舎西側車庫棟の2階に移転し、相談室は市の各種相談業務との共用も含め合計7室を整備する。また、防音対策として、建具の二重サッシ化、空調設備の整備、トイレの改修等を行い、安心して相談できる環境を整えていく。現在、2階にある防災用備蓄庫は、1階の公用車車庫の一部に移転する予定。

自民党こまつ



川崎順次 委員



動画でチェック

◆学校給食費

Q 全国で先駆けて実施した無償化。来年度の食材を年度内発注とのことだが、全ての食材か。

A 年間契約を行うものと来年度1学期使用食材について、今年度内に契約を行う。

Q 食材高騰の影響は。

A 1食当たり、小学校315円から324円、中学校375円から386円に高騰。

Q 冷凍の加工品等こういった形での1年分か。

A 冷凍食品は学期ごとの契約。食材が届くのは、生鮮食品は当日、冷蔵等加工品は前日には届く。

Q 給食費無償化で、家計の負担軽減はどのぐらいか。

A 年間で1人当たり、小学生約6万円、中学生7万円強の見込み。

Q 給食無償化を全小中学生に拡大のとき、質が落ちたやまずくなったのではないかというデマが聞き漏れてきた。今まで以上においしい給食の提供を。

A おいしい給食を負担なく食べてもらうという原理原則をしっかりと確保しながら、必要な食材費は予算措置し、おいしい給食を提供し続けられるようにしていきたい。

◆災害復旧費

Q 今回補正の追加分で先は見えるのか。

A 能登半島地震に伴う各施設の災害復旧は、令和7年度中の完成を目指したい。

◆市単道路整備費

Q 町内会からの要望をしっかりと状況判断して進めていくことが必要。

A 優先度を判断し、効率的な整備となるように町内会と調整しながら進めていく。

無 会 派



橋本米子 委員



動画でチェック

◆認定こども園だいいち整備費

Q これまでの歩みと予算内容は。

A 現園舎は建設から約50年が経過。予算の主な使途は新園舎の設計業務委託費。

Q 幼保連携型認定こども園への移行で期待されるものは。

A ハード、ソフト両面で教育・保育機能の拡充を図っていく。

◆庁舎相談機能等整備費

Q 庁舎西側車庫棟の整備内容は。

A 2階にふれあい教室や相談室などを整備する。

Q ふれあい教室の活用実績は。

A 通室利用は月平均24.3人。

予算決算常任委員会

議案第79号 令和6年度小松市一般会計補正予算
(第5号) について

■防災体制強化費 (5,000千円)

災害備蓄用飲料水の購入及び保管料等に係る費用であり、白山水流の製造・販売終了に伴い、今後は入札により購入予定とのことです。

災害時の飲料水のペットボトルについては、容器の固さや重さなどにも配慮し、扱いやすいものにしてほしいとの意見がありました。

■町内会等活動・施設整備支援費(災害) (71,000千円)

能登半島地震により被災した町内会等自治会が実施するコミュニティ再建を目的とする事業への補助です。

自治公民館再建支援事業は、被災した自治公民館等集会所の建替・修繕等に要する経費に対し補助率3/4、上限を定めず支援を行うもの、地域コミュニティ施設等再建支援事業は、被災した地域のコミュニティ維持のために、建替・修繕等に要する経費に対し補助率3/4、1,200万円を上限として支援を行うもの、共同墓地復旧支援事業は、通路や擁壁等共有部分の復旧、共有部分に倒壊した墓石の移設に要する経費に対し補助率1/2、1,200万円を上限として支援を行うものです。

これらの事業を実施するにあたっては、各町内会からの申請の被災内容によって県への確認が必要となることから、県との連携はもとより、コミュニティの維持につながるよう、できるだけ地域の要望に応える体制を求めました。

■私立こども園等運営費 (430,000千円)

私立認定こども園34か所、私立保育所1か所への施設給付になります。施設給付は国の定めた公定価格に基づき算定されているが、令和6年度の人事院勧告に伴い、公定価格が増額されたため当該費用を計上するものです。

■公的介護施設等整備費 (11,751千円)

1つ目に、認知症対応型グループホーム1か所において、国の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」を活用して防災改修を行うことが決定し、市が国からの交付を受けてその全額を事業所へ交付するものです。2つ目として、介護事業者が国の交付金を受けて、かつて取得した施設を他の法人に有償譲渡したことに伴い、財産処分制限期間の残存年数に応じて、国庫へ補助金の返還義務が生じることから、事業者より返還を受け、そ

の全額を国へ納付するものです。

■学校給食費(債務負担行為548,000千円)

学校給食費に係る食材費について、令和7年度で計上予定の予算のうち、年間契約を行うもの及び1学期に使用する予定の食材について、4月からすぐに使用、調達する必要があることから、前年度中の契約となり債務負担を行うものです。

物価高騰の中、1等米の使用や蛍米の提供、小松産の野菜を使用しやすくするなど、質の高い学校給食の提供を行い、その成果として毎年児童生徒に実施している学校給食アンケートでは、約96%が「給食はおいしい」と回答しているとのことです。また、給食費無償化によって、年間の家計の負担軽減額は、小学生で約6万円、中学生では7万円強と見込まれており、家計にとって有益であり、今後も引き続き、質の高い、おいしい給食を提供してほしいとの意見がありました。

■現年発生公共土木施設災害復旧費 (80,000千円)

令和6年能登半島地震により被害があった道路について順次復旧工事を行っているところですが、新たに道路が沈下し通行に支障が生じた箇所について、既決予算の範囲での対応が困難となったため、増額補正を行い、速やかな道路施設の復旧を目指すものです。

除雪の際には、道路の陥没等により重機を傷める可能性があるので、注意しながら除雪を実施してほしいとの意見がありました。

議案第83号 小松市手数料条例の一部を改正する
条例について

宅地造成及び特定盛土等規制法施行に係る手数料を定めるため、条例改正を行うものです。

宅地造成及び特定盛土等規制法は、令和5年に施行され、危険な盛土等を全国一律基準で包括的に規制するものです。法の施行を受け、盛土等の崩落が人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域として石川県が指定し、権限移譲により小松市が盛土等の許可を行うこととなったものであり、盛土等を行う際の許可申請手数料を条例にて定めるとのことです。手数料は、石川県内統一の金額であり、土地の面積区分ごとに設定されとのことです。

内容周知については、現在、県や市のホームページに掲載済みであり、今後、建設業協会、宅建協会等へのお知らせを予定しているとのことですが、併せて町内会長へも周知をしてほしいとの意見がありました。

また、過去に行われた盛土等についても今後問題が起らないように、場所等の把握を求めました。

議案第95号 令和6年度小松市一般会計補正予算 (第6号) ほか6議案について

令和6年人事院勧告に準じた職員の給与改定を実施すべく、民間給与の状況を踏まえ、一般職員の月例給については平均3.0%の引上げ、また、期末・勤勉手当については、一般職員が期末・勤勉手当をそれぞれ0.05月分引上げ、特別職等が期末手当を0.05月分引上げるため所要の補正を行うものです。

一部の委員から、特別職等の期末手当引上げには反対との意見がありました。

総務企画常任委員会

■未来型図書館等複合施設の基本計画策定について

今回、施設のゾーニングや駐車場計画、市制90周年の節目となる2030年の開館を見据えた事業スケジュール等について整理し、方向性を取りまとめたものであり、年度内の策定に向け引き続き検討を進めていくとのことでした。

配置計画（ゾーニング図）においては、芦城公園とつながる開放的な空間、複合機能が融合し多様な活動や情報と出会うことのできる空間、誰もが思い思いに自分の居場所を見つけることのできる多様性に富んだ空間をコンセプトとし検討しているとのことでした。

年間利用者数は、今後、管理運営計画作成の中で詳細に検討を進めていくとのことですが、駐車場の不足分を確保するため、現在の年金事務所前駐車場に約180台が収容できる2層3段の立体駐車場を計画しているとのことでした。なお、立体駐車場は、未来型図書館との一体感が感じる外観とし、周辺景観にも配慮するとのことでした。

事業手法については、PFI方式が有力と考えており、設計・建設・管理運営の事業全体を一括して発注し、特別目的会社（SPC）との契約締結を想定しているとのことでした。

SPCへの委託となった際に、博物館は高い専門性が必要であるため民間運営で対応できるのか危惧され、現在いる学芸員や司書のあり方を含めて検討していくよう望む意見がありました。

■小松市ライドシェアについて

ライドシェアのアプリ普及のため、令和7年1月16日から3月29日の期間において、第2弾無料キャンペーンを実施するとのことでした。第1弾の実績は、1日平均利用人数が、キャンペーン前の5.0人に対し、11.6人の利用であったとのことでした。また、アプリを改善し、利用

者の代わりに、飲食店等が代理で予約できる機能を追加することです。

飲食店等が代理で予約する際には、利用者も飲食店も使いやすい仕組みとなるよう求める意見がありました。

議案第102号 小松市一般職の職員の給与に関する 条例等の一部を改正する条例について

本案件は、令和6年人事院勧告に準じた職員等の給与改定について、本年4月1日に遡った月例給及び期末勤勉手当の改正、また、令和7年4月1日から一般職の各種手当制度の見直し等を行う条例改正です。

各種手当制度について、扶養手当は、配偶者の扶養手当を段階的に廃止し、子の手当額を拡充、通勤手当は、公共交通機関利用時等の支給上限を5.5万円から15万円に引上げるなどの改正を行うものです。

福祉文教常任委員会

議案第85号 小松サン・アビリティーズ条例の一部 を改正する条例について

小松サン・アビリティーズの大規模改修による体育館空調設備に伴い、使用料について所要の改正を行うものです。

新設する体育館における空調使用料については、小松市武道館の使用料の考え方を参考に、エネルギーコストを基に算出し、1時間あたり1,500円とするものです。

当施設は障害者の機能回復、健康増進を主たる目的とした施設であることから、障害者利用の場合の体育館の空調使用料については、施設使用料と同様に100%減免を予定しているものです。ただし金額が大きいこともあるため、利用状況について注視していく考えであるとのことでした。

100%の減免は、障害者の利用において非常に有益であると評価するもので、一般の利用者に対しては、空調使用料についての周知をより広く行うように求める意見がありました。

■令和6年度勝木賞について

勝木賞は、本市出身の聴覚生理学者である故 勝木保次博士のご厚志で設けられた基金を活用し、人文及び自然科学に対する学習意欲が旺盛で、成績が特に優秀な生徒を顕彰し、もって科学の発展に寄与することを目的として創設された賞です。

対象者については、中学3年生及び義務教育学校第9学年に在籍する生徒であり、選考については、学校長から推薦された者を選考委員会による審議を経て、教育